

2023年度 木材調達方針と熱帯材製品（インドネシア産・サラワク産）の木材供給のアンケート調査

ご回答・お問合せ先：（一社）熱帯林行動ネットワーク（JATAN）
アンケート係（担当：原田）
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11 204
TEL：03-5843-6720 / E-mail：haradajatan@gmail.com

※ご回答・返信方法

- 以下のURLよりアンケート用紙（Word およびPDF）をダウンロードし、ご記入いただいたうえ、電子メールにて haradajatan@gmail.com 宛てにご送信ください。
<http://www.jatan.org/archives/8749>
- または本アンケート用紙に直接ご記入の上、PDF ファイルとしてメールでのご返送かご郵送にてのご返信も可能です。

※誠に勝手ながら、ご回答は **2月26日（月）** までにお送りいただけますよう、お願い申し上げます。

アンケートのご回答にあたっては、以下の点をご了解ください。

■ 個人情報について

ご記入いただいた皆さまの個人情報は、こちらからのお問い合わせ、木材調達における CSR 調達などに関連するご案内の送付のためにのみ使用いたします。また、その個人情報は適切に管理いたします。

■ データの取り扱いについて

ご記入いただいた内容については、ご返答の有無、質問の未回答を含めて企業名を明記の上、公表させていただきます。

貴社組織の概要

| | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1. 名 称 | |
| 2. 本社連絡先 | 所在地：（〒 — ） TEL： URL： |
| 3. ご回答者氏名 及び連絡先 | 所属部署： 氏名： TEL： FAX： E-mail： |

問1：貴社は前回（2022年6月に実施）のアンケートにお答えいただきましたでしょうか？

[1-1] A 回答した B 回答していない

問 2：貴社が取り扱っている木材製品にマレーシア・サラワク州および/あるいはインドネシアに由来する製品は含まれているか調査されていますか？

[2-1] A 調査している (→ 2-2 以下にお進み下さい) B 調査していない (→ 問 3 にお進み下さい)

「A 調査している」を回答された方は以下の質問にお答えください。

[2-2] 調査の実施時期をお聞かせください？

[2-3] 調査の理由、きっかけをお聞かせください。

[2-4] 調査を実施された場合、サラワクに由来する木材製品が見つかりましたでしょうか？

A 見つかった B 見つからなかった C 特定できない

[2-5] 調査を実施された場合、インドネシアに由来する木材製品が見つかりましたでしょうか？

A 見つかった B 見つからなかった C 特定できない

※ [2-4/5 で「B 見つからなかった」を回答された方は問 3 にお進み下さい。

※ [2-4/5 で「C 特定できない」を回答された方は 2-8 にお進み下さい。

[2-4/5 で] **「A 見つかった」を回答された方は以下の質問にお答えください。**

[2-6] サプライチェーン上から、サラワク/インドネシアに由来する木材製品を排除されたでしょうか？

A 排除した (→ 問 3 にお進み下さい) B 排除していない (→ 2-7 にお進みください)

「B 排除していない」を回答された方は以下の質問について記述をお願いします。

[2-7] 排除していない理由はなぜでしょうか？ 理由をお聞かせください。サラワク材/インドネシア材の取引量について増減がありましたら、その増減幅についてもそれぞれお答えください。

「C 特定できない」を回答された方は以下の質問にお答えください。

[2-8] なぜ、特定することができないのでしょうか？ 理由をお聞かせください。(→ 問 3 にお進み下さい)

問 3：前回 (2019 年 10 月) のアンケート以降、木材の調達に伴う人権や環境に関わる CSR 調達方針や調達ガイドラインを策定・修正されたでしょうか？

[3-1]

A 新たに策定した (2022 年 6 月以降に策定した) (→ 3-2 以下にお進み下さい)

B 策定していない (2022 年 6 月以降も策定していない) (→ 4 ページ 問 6 にお進み下さい)

C 修正した (従来の方針・ガイドラインを前回以降改定した) (→ 3-2 以下にお進み下さい)

D 修正していない (従来の方針・ガイドラインを前回以降も改定していない)

(→ 3 ページ 問 4 以下にお進み下さい)

「A 新たに策定した」「C 修正した」を回答された方は以下の質問にお答えください。

[3-2] いつ策定・修正されましたか？

[3-3] どのように策定・修正されましたか？ 理由、きっかけもお聞かせください。

[3-4] 適用される木材製品の範囲をお聞かせください。(熱帯材、床材、型枠材、台板、丸太、製材など)

[3-5] もし「エコ商品 (環境配慮商品)」対象のみに限定されない、網羅的なガイドライン (方針、基準) 等をお持ちの場合、その全般的な調達ガイドライン等についてご記述ください。

問4：[3-1]で「A 新たに策定した」「C 修正した」「D 修正していない」を回答された方は、現在の木材の調達に伴う人権や環境に関わるCSR 調達方針や調達ガイドラインについて、下記についてお答えください。

《違法材》

[4-1] 「合法性」の定義・根拠は何でしょうか？ お聞かせください。

[4-2] サラワク材の場合、サラワク州政府発行の書類のみで合法性を判断されていますか？

A はい B いいえ

[4-3] インドネシア材の場合、インドネシア政府発行の書類のみで合法性を判断されていますか？

A はい B いいえ

[4-4] 転換材（熱帯林の皆伐にともなって産出される木材）を木材製品の原料として使われている場合、転換材の合法性についてどのように判断されていますか？具体的にお示しください。

[4-2/3]で「A はい」を回答された方は以下の質問についてお答えください。

[4-5] そうした書類で合法性を十分に担保できるとお考えでしょうか？

A はい (→ 4-7 以下にお進みください) B いいえ (→ 4-6 以下にお進みください)

[4-2/3]で「B いいえ」を回答された方は以下の質問についてお答えください。

[4-6] どのような根拠に基づいて合法性を判断されていますか？

[4-7] 伐採施業や流通過程での合法性の根拠を要求していますか？

A はい B いいえ

《NDPE (No Deforestation, No Peat, No Exploitation: 森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ) 方針》

【註】 国連責任投資原則(UNPRI)は、企業が掲げる NDPE 方針には、世界人権宣言、土地保有権、FPIC (自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意) などの住民の権利尊重が含まれるべきものと提言しています。

(UNPRI: "Investor Expectations on Sustainable Palm Oil")

[4-8] 調達方針等の中に NDPE 方針に関連する以下の内容が含まれていますか？ (複数回答可)

森林破壊ゼロ 泥炭地開発ゼロ
 強制労働・児童労働の禁止 地域住民・先住民の権利尊重

[4-9] サプライヤー（原料調達企業）のリストを公表されていますか？または公表される予定がありますか？

サプライヤーのリストを公表している リストの公表を予定している (年 月頃)
 リストの公表を検討している 今のところ、予定はない

[4-10] サプライヤーに対してデュー・デリジェンスを実施されていますか？

すべてのサプライヤーに対して実施 一部のサプライヤーに対して実施 実施していない

《森林認証》

[4-11] 森林認証制度について方針・ガイドラインの中で触れられていますか？

A はい B いいえ

[4-12] その場合、どのような認証制度でしょうか？

[4-13] 優先される認証制度は何でしょうか？

次頁にお進みください

問5：方針・ガイドラインを「A 新たに策定した」「C 修正した」「D 修正していない」を回答された方は引き続き下記についてお答えください。

- [5-1] 調達方針・ガイドラインは公表されていますか？
 A 公表している（→ 5-2 以下にお進みください） B 公表していない（→ 5-3 にお進みください）
- [5-2] どのように入手できますか？（自社ホームページ、要請があれば、など）
- [5-3] 調達方針を達成するために、期限付きの実施計画を作成されていますか？
 期限付きの実施計画がある（ 年 月頃まで） 実施計画はあるが、期限を設定していない
 作成していない
- [5-4] 調達方針・ガイドラインの実効度をデュー・デリジェンスによって検証されていますか？
 A 検証している（→ 5-5 以下にお進み下さい） B 検証していない（→ 5-11 以下にお進み下さい）

「A 検証している」を回答された方は以下の質問についてお答えください。

- [5-5] 検証結果はウェブサイト等で公表されていますでしょうか？
- [5-6] 時期や頻度についてお聞かせください。最後に検証されたのはいつ頃でしょうか？
- [5-7] どなたが検証されていますか？ 内部の部署でしょうか、外部の監査機関でしょうか？
- [5-8] もし、方針・ガイドラインが適正に実効されていないことが判明した場合、どのように対処されますか？
- [5-9] 適正に実効されていることをどのように保障されますか？
- [5-10] 期待される成果が十分に達成されていないと判断された場合、アップグレードされますか？

質問は以上です。

「B 検証していない」を回答された方は下記についてお答えください。

- [5-11] 今後、検証される予定はありますか？ 日程等ありましたらお聞かせください。
- [5-12] もし検証されない場合、その理由をお聞かせください。

質問は以上です。

問6：方針・ガイドラインを「B 策定していない」を回答された方は下記についてお答えください。

- [6-1] 木材の調達に伴う人権や環境に関わる CSR/NDPE 調達方針や調達ガイドラインとは別に、何らかの調達方針はお持ちでしょうか？
 A はい（→ 恐れ入りますが本アンケートの間 4 および問 5 に戻ってお答えください）
 B いいえ（→ 6-2 以下にお進み下さい）

「B いいえ」を回答された方は下記についてお答えください。

- [6-2] 策定されない理由は何でしょうか？
- [6-3] 今後、策定・導入される予定はございますか？ 日程等があればお聞かせください。予定のない場合は、その理由をお聞かせください。
- [6-4] 策定・導入の予定がある場合、どのようにデザインされますか？（たとえば、NGO をふくめどのような第三者からアドバイスをお受けになりますか？）

質問は以上です。

以上です。お忙しいところ、ご回答いただき誠にありがとうございました。